

令和 6 年度
学校教育法109条第1項に係る
自己点検・評価報告書

令和 7 年 7 月
長崎大学

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

令和6年度

対応する大学評価基準	点検(分析)・評価項目	点検結果	満たしていない場合の理由及び改善計画
基準1－1	教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	満たしている	
基準1－2	教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	満たしていない	<p>■対象学部：歯学部 設置基準上必要な専任教員数は、75名（うち教授18名）であるが、歯学部教員は、71名（うち教授18名）であり、4名不足（うち教授は充足）している。 → 助教4名採用計画中のためR7年度中に充足する見込み。</p>
基準1－3	教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	満たしている	

領域2 内部質保証に関する基準

対応する大学評価基準	点検(分析)・評価項目	点検結果	満たしていない場合の理由及び改善計画
基準2－1	内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	満たしている	
基準2－2	内部質保証のための手順が明確に規定されていること	満たしている	
基準2－3	内部質保証が有効に機能していること	満たしている	
基準2－4	教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	満たしている	
基準2－5	組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	満たしている	

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

対応する大学評価基準	点検(分析)・評価項目	点検結果	満たしていない場合の理由及び改善計画
基準3－1	財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	満たしている	
基準3－2	管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること	満たしている	
基準3－3	管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	満たしている	
基準3－4	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること	満たしている	
基準3－5	財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること	満たしている	
基準3－6	大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	満たしている	

領域4 施設及び設備に関する基準

令和6年度

対応する大学評価基準	点検(分析)・評価項目	確認事項 (分析内容)	点検結果	満たしていない場合の理由及び改善計画
基準4-1	教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	1. 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること 2. 法令が定める実習施設等が設置されていること 3. 施設・設備における安全性について、配慮していること 4. 教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境を整備し、それが有効に活用されていること 5. 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること 6. 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	満たしている 満たしている 満たしている 満たしている 満たしている 満たしている	

領域4 学生支援に関する基準

対応する大学評価基準	点検(分析)・評価項目	確認事項 (分析内容)	点検結果	満たしていない場合の理由及び改善計画
基準4-2	学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	1. 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスマント等に関する相談・助言体制を整備していること 2. 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること 3. 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること 4. 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること 5. 学生に対する経済面での援助を行っていること	満たしている 満たしている 満たしている 満たしている 満たしている	

領域5 学生の受入に関する基準

対応する大学評価基準	点検(分析)・評価項目	確認事項 (分析内容)	点検結果	満たしていない場合の理由及び改善計画
基準5-1	1. 学生受入方針が明確に定められていること	1. 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	満たしている	
基準5-2	2. 学生の受入が適切に実施されていること	2-1. 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること 2-2. 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	満たしている 満たしている	
基準5-3	3. 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	3. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	満たしていない	大学院の2専攻において実入学者数が「入学定員を大幅に下回る」状況になっている。 総合生産科学研究科総合生産科学専攻（5年一貫制） → 入学定員充足率40%(R6及びR7入学者平均) 医歯薬学総合研究科生命薬科学（博士後期課程） → 入学定員充足率68%(R3~R7入学者平均)

領域6 教育課程と学修成果に関する基準（学部）

令和6年度

＜対象の学部＞

学校教育法109条第1項に係る

対応する大学評価基準No	自己点検・評価項目（分析項目）	点検（分析）内容	点検結果	満たしていない場合の理由及び改善計画
6-1	学位授与方針が具体的かつ明確であること	学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	満たしている	
6-2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	満たしている	
		教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	満たしている	
6-3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	教育課程の編成が、体系性を有していること	満たしている	
		授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	満たしている	
		他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	満たしている	
6-4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	満たしている	
		各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	満たしている	
		適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	満たしている	
		教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	満たしている	
6-5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	満たしている	
		学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	満たしている	
		社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	満たしている	
		障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	満たしている	
6-6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	満たしている	
		成績評価基準を学生に周知していること	満たしている	
		成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	満たしている	
		成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	満たしている	

対応する大学評価基準No	自己点検・評価項目(分析項目)	点検(分析)内容	点検結果	満たしていない場合の理由及び改善計画
6-7	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	満たしている	
		策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	満たしている	
		卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	満たしている	
6-8	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	満たしている	
		就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	満たしている	
		卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	満たしている	
		卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	満たしている	
		就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	満たしている	

領域 6 教育課程と学修成果に関する基準（研究科）

令和6年度

<対象の研究科>

学校教育法109条第1項に係る

対応する大学評価基準No	自己点検・評価項目（分析項目）	点検（分析）内容	点検結果	満たしていない場合の理由及び改善計画
6-1	学位授与方針が具体的かつ明確であること	学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	満たしている	
6-2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	満たしている 満たしている	
6-3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	教育課程の編成が、体系性を有していること 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等による指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	満たしている 満たしている 満たしている 満たしている	
6-4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）を適切に設けていること 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	満たしている 満たしている 満たしている 満たしている 満たしている 満たしている 満たしている	
6-5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われて	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	満たしている	

対応する大学評価基準No	自己点検・評価項目(分析項目)	点検(分析)内容	点検結果	満たしていない場合の理由及び改善計画
いること	学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること		満たしている	
	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること		満たしている	
	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること		満たしている	
6-6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	満たしている	
		成績評価基準を学生に周知していること	満たしている	
		成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	満たしている	
		成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	満たしている	
6-7	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	満たしている	
		大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	満たしている	
		策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	満たしている	
		卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	満たしている	
6-8	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	満たしている	
		就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	満たしている	
		卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	満たしている	
		卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	満たしている	
		就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	満たしている	